

鹿児島大学大学院共同獣医学研究科学位審査に係る手続き等に関する申合せ

令和4年10月12日
共同獣医学研究科教授会決定

この申合せは、鹿児島大学大学院共同獣医学研究科における学位授与に係る審査等に関する細則（平成30年共獣細則第1号）第6条及び第7条に定める資格審査委員会及び学位審査委員会等について、必要な事項を定める。

第1 資格審査委員会について（修業年限短縮・論文提出による学位審査（以下「論博」という。）共通）

- (1) 資格審査委員会の委員は、本研究科を担当する資格を有する教員（以下「研究科教員」という。）をもって充て、学位審査申請者（以下、「申請者」という。）の主指導教員も選出可能とする。
- (2) 資格審査委員会の委員長は、委員の合議により関連分野に近い者（研究科長を除く。）をもって充てる。

第2 学位審査申請書類の確認について（標準修業年限・修業年限短縮・論博 共通）

- (1) 教務委員会委員長は、申請者から提出された学位審査申請書類の確認を行い、必要要件を満たしている場合、教授会に上程する。

第3 学位審査委員会について（標準修業年限・修業年限短縮・論博 共通）

- (1) 学位審査委員会の委員は、研究科長の指名により、申請者の主指導教員を除く主指導教員資格を有する教員から5名（主査1名、副査4名）を選出する。ただし、副査の1名は山口大学大学院共同獣医学研究科の主指導教員資格を有する教員から指名する。
- (2) 研究科長が学位審査委員会委員を指名するにあたり、申請者の主指導教員から意見を聴取することを妨げない。
- (3) 学位審査委員会は、学位論文公開発表会後に委員会を開催し、学位論文審査結果の要旨及び最終試験結果の要旨を作成する。
- (4) 前号の各要旨に基づき、研究科教授会において学位審査の可否を審議する。

第4 主指導教員の役割について

- (1) 主指導教員は、研究科教授会において担当学生の学位審査申請が受理された際には、速やかに申請者の学位論文その他関係書類を本研究科教員が縦覧できるように措置する。
- (2) 主指導教員は、学位論文公開発表会の座長を務め、進行を担当する。
- (3) 主指導教員は、学位審査委員会の主査からの要請に応じて、学位論文審査結果の要旨及び最終試験結果の要旨の作成に協力する。

附 記

この申合せは、令和4年10月12日から実施し、令和4年4月1日から適用する。